

(件名) 屋久島空港延伸に伴う施設整備への地杉材の活用について (陳情)

(陳情の要旨)

謹啓

貴職におかれましては、益々ご健勝のこととお喜び申し上げます。

平素より、私共屋久島の観光振興及び島民の生活交通路線の維持確保に、日々ご尽力を賜り心より感謝申し上げます。

又、新型コロナウイルス感染症拡大防止及びワクチン接種対策にお取り組み頂き、日々ご苦勞されていることと存じ上げます。

さて、標題にあります屋久島空港延伸については、平成29年1月24日滑走路延伸の要望提出後、事業化に向けて着実にお取り組み頂いている事に厚くお礼申し上げます。私共の屋久島は、大自然との共生や屋久杉を大きく揚げた世界自然遺産の島であり、屋久島の特徴を生かした振興が求められております。取組の一環として、環境を意識した林業、観光、木育等の振興を図る為にも屋久杉、地杉材の活用を更に推し進める考えに基づき、屋久島町においては、令和元年5月、屋久島産地杉を全面活用した庁舎が建築され、訪れる人々に感動と地杉のすばらしさを発信いたしております。現在は多くの人々が訪れる観光スポットの一つとなっております。

国においても、これまで公共建築物の木材利用の促進を図る為の法律も制定されておりましたが、今般は更に民間建築物等への木材促進を図る為に「脱炭素社会の実現に資する等のための建築物等における木材の利用促進に関する法律」が制定され国を上げての取組となっております。

つきましては、これからの観光、林業、木育等の振興を更に図る道しるべとして、現在、進めております屋久島空港滑走路延伸に伴う空港施設（旅客ターミナルビル等）の整備についても、屋久島の地杉材を活用した世界自然遺産の島にふさわしい空の玄関口としてのシンボルとなる空港建設を強く要望いたします。

謹白

記

1、(林業の振興)

屋久島町、屋久島森林組合も、現在、地杉材活用の為、製材所の設置や林業従事者の育成等、林業の振興を図るべく取組をいたしております。これらの事業促進と林業振興のうえからも、シンボルとなる地杉材による屋久島空港（旅客ターミナルビル等）の整備をして下さい。

2、(観光の振興)

観光振興を図る上からも、世界自然遺産の島にふさわしい空の玄関口として誇れる、世界に一つしかない屋久島の地杉材を活用した空港（旅客ターミナルビル等）の整備をして下さい。

3、(木育の振興)

世界自然遺産の島、屋久杉等、森林との共生を活かした木育教育SDGsを高める上からも、大きなメッセージとなる屋久島の地杉材を活用し子供達が直接見たり、ふれたり出来る空港（旅客ターミナルビル等）整備をして下さい。

以上